

令和4年9月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和4年8月31日（水）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時40分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員
説明者
江藤教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、大井生涯学習課長、桑畑文化財課長
山下都城島津邸館長、宮戸高城地域生活課長、福永こども課長、折田保育課副課長
事務局
椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
岡村委員、中原委員

7 開 会

◎児玉教育長

全員お揃いですので、始めさせていただきますが、本日は、宮田若奈委員から欠席する旨の連絡がございました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、過半数が出席されておりますので、ただいまから会議を開きたいと考えます。令和4年9月定例教育委員会を開催いたします。よろしく申し上げます。本日の委員会の終了時刻は、午後3時40分を予定しております。皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、市民憲章朗読をよろしく願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

前会議録の承認といたしまして、令和4年8月の定例教育委員会の会議録は、諸事情で本日まで調整が間に合いませんでしたので、次回の会議開催時にお配りしたいと考えております。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

それでは、本日の会議録の署名委員でございますが、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、岡村委員、中原委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長の報告ですが、ここで議事の一部を非公開とする旨の発議をさせていただきます。

今日、非公開にしたい部分は、生徒指導状況報告の中の虐待案件、2件ございますけれども、児童生徒のプライバシーに関わる部分が大変多うございますので、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開と提案をいたします。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

全員異議なしということでございますので、非公開とすることに決めます。

それでは、教育長報告をさせていただきます。

レジュメのほうを事前にお配りしていたと思います。報道から、学校・地域の頑張り、色々出ております。小・中学校もそうなのですが、高校がNIE、Newspaper in education、これの全国大会が開かれましたので、その旨、様々な形での掲載がされております。

それから、記号のオのところの西中のところをご覧ください。地域猫活動推進で、西中生が捕獲機を制作というのがあります。これにつきましては、事前にお配りしております学校の8月ホームページ集の9ページをご覧ください。学校のホームページにもこの様子が出ておりました。9ページのちょうど中段のところでございます。さくらねこ、地域の野良猫を救おうということで、元々はNPO法人ののらゼロ都城というところがやっているのですが、飼い主のいない猫に対して避妊去勢手術に関する事業を行っているところでございます。なかなか人手が足りずに、捕獲用のゲージを作るのが大変だそうで、それを西中生が手伝ったということで、手伝っただけではなく、こういう意識を改めて醸成していただいたわけなのですが、さくらねこというふうになっているのは、西中の周りが桜で囲まれているからではなく、猫の左耳を、去勢手術を行った猫はカットするのだそうです。そのカットした時の耳が桜の花びらみたいに見えるので、これをさくらねこ呼んでいるのだそうです。そういうことも一つ知識として、子ども達にも植え付けたのではないかなと思います。

続きまして、報告といたしまして、教育長スクールミーティングの話でございます。前回、速報値をお話ししましたが、今回、感想が725名分の先生方から返ってまいりました。レジュメの1ページにありますように、テキストマイニングという手法でのAI分析でございますけれども、ワードクラウド分析ということで、このような結果になりました。先生方、本当にほとんどの先生方、前向きに取り組みたいということで感じられているようでございます。もう一つの分析方法で、共起キーワード分析というのがあります。その文書の中に、共に含まれている言葉を抽出してくれるというようなAI分析でございます。この分析の中の右のほうに、大きな円が空いたり、それから、太い線で結ばれているところがありますが、これは割と好意的な部分でかなりICTを活用していくとか、そうしないといけないと思うとか、できるとか、実践していきたいというようなことが書かれているのですが、実はそうでない人達もちゃんと抽出できるようになっておりまして、例えば、左上、ステップというのは都城市が設けているそれぞれの段階ステップなのですが、それに向けて課題が沢山あるというようなことをおっしゃったり、先生自身の勉強が大変だということ。左下でございますけれども、教師用のタブレットがないです。そのために、なかなか苦戦をしていますというようなこともありました。そして、左のちょうど中央部分の左下でございますけれども、自分自身のスキルを高めないといけないという、これはどうしてもそうなるであろうというお答えでございました。

めくっていただいて、2ページ目でございますけれども、図1と図2を見比べていただきたいと思うのですが、図1は先生自身ができるICTスキルをそれぞれ複数選択してもらいました。図には、先生から見えて児童生徒ができるというICTスキルを全てチェックを入れてもらったのですが、大変似かよった図になってしまいました。今、都城の現状では、先生達が見えるものを子ども達に教えて、それができるようになっているという状況で、もう少ししたら、子ども達のほうができるようになって、先生達は子ども達に何をすればいいですかと、自分で使いたいものを使ってみて表現をしてくださいとか、まとめてくだ

さいとかいうようなことが言えるようになるといいなと思った次第です。

図3の円グラフでございますけれども、学習状況を把握するために、児童生徒の作品などを整理・評価に活用していますかということで、これがどちらかというところまで含めると、約60%の先生方が活用している。つまりあと4割の先生方が、なかなか子ども達が作ったものとか、観察したもの、撮りためた写真とかいうもので評価がなかなかできないという状況でございます。しかしながら、ここもパーセンテージが増えていくことと思っております。

図4でございますけれども、教科横断的なカリキュラムを作成する中で、自分のアイデアを反映させたいと思いますかという問いをいたしましたところ、そう思うと言われた方が22.3%、どちらかというところ思う方が62.1%、これはかなりの先生方がカリキュラムを作る時に、自分のアイデアを活かしたいという前向きな姿勢でいらっしゃるということを、これで分かりました。昨日、校長会が開かれたわけなのですが、全ての校長先生に、先生方がこんなふうに思っているんじゃないかと。どうか先生方のアイデアを十二分に活かした形で、カリキュラムマネジメントをしていただくよう、お願いをしたところでございます。

図5でございます。これは私、大変ショッキングでございます、実は、普通の授業で、先生自身が何割程度話す時間になっていますかと聞いたのですが、大体、5割以上というのが3割位かなと思っていたのですが、とんでもなく、7割以上自分がしゃべっているとおっしゃる先生が13.1%、それから、5割から7割が55.8%という数字が出てまいりました。これを合わせますと70%近い数値となるわけでございます、都城市の授業というのは、まだまだ昔式の、先生がしゃべって、子ども達がそれを聞く授業になってはしないかということ、昨日も校長先生にお話をしたところでございます。前回もお話したように、先生方は脇役に徹していただく、そういう授業の中で子ども達に対して、例の「わさび」ですね。脇役に徹して、色々な意味で子ども達の様子をよく見ていただいて、その中で先を読む。そして、子ども達の微細な変化に気付きながら授業を組み立てていただくということについてお願いしたところでございます。

そこで、3ページの表1でございますけれども、子ども達が主役の授業へ、自分の授業を変える必要があると考えていますかといったところで、そうだとか、必要だとか、どちらかというところ必要だと言われた先生方の合計が98.2%という、大変高い値を示しました。先生方は変わりたいのだなと、そういうふうに見える数値だと思っております。1人1台は必要であるかということにつきましても、大変高い値を示しています。ということは、今がチャンスだということだと、私は思っております。子ども達が主役の授業へ今こそ変える時だということ、ICTや様々なことを利用しながら、そう考えた次第でございます。

新聞記事でございますが、朝日新聞から持ってまいりました。主体的に学ぶ児童生徒は、正答率が高いという全国学力・学習状況調査の結果が出ました。詳しい内容はそこに書いてあるとおりでございますけれども、授業で課題解決に向け、自分で考え、取り組んでいたかと質問をした時に、回答と学力調査の結果を照らし合わせると、当てはまると答えた児童生徒の層は、当てはまらないとした層より、国語・算数・数学・理科の各教科の正答率が20ポイントから30ポイントほど高かったという、圧倒的な高さを示しております。学校への質問でもそう思うの層は、どちらかといえばそう思わないの層より6ポイントから9ポイントほど高かったということでございます。

そういう点で、都城市ではこのポイントがどのくらいだったのかというのを調べましたら、これもちょっとショックだったのですが、授業で課題解決に向け自分で考え、取り組んでいたかという答えの中で、学校が答えるのですが、自信を持って当てはまると回答した学校が1校もありませんでした。つまり0%です。この値は、宮崎県は6.7%、全国では19.3%です。もう一つ、友達との話し合いを通じ、考えを深めたり、広げたりできているかということ、これを学校に問うたところ、都城市では9.6%、宮崎県では16.0%、全国では29.7%という結果で、これではやはり、全国学力・学習状況調査、全国学テには太刀打

ちできないということを校長先生方にも昨日お話ししたところです。いかにこれが大切かということは、もう様々な問題を見ても、全国学テの問題を見ても明らかでございます。話し合いの場面で次の展開を考えてどうすればいいですかとかいうような問題が多々出てまいります。また、子ども達から出た、友達から出た意見を分析する問題も、今後出るであろうと、そういうようなことも言われておりますので、このままではいけないなど、昨日の校長会で申したところでございます。

今日のレジュメは以上なのですが、あと、追加の資料を用意してございます。これも校長会で出したものでございます。都城版デジタルキャリアパスポート、これは4ページ綴りのものでございます。キャリアパスポートというのを2年前から県が主導して行っておりまして、子ども達が行事ごとに色々な内容を書き込んで、それに親御さんのコメントや担任の先生のコメントを入れるようなものがございます。これを都城は、デジタル化できないかということはずっと言っておりまして、その実現に向けて、今、歩んでいるところでございます。校長先生用にお配りした資料なので、実際には校長先生方は今使っているキャリアパスポートを見ていらっしゃるのによく分かっていると思いますが、なかなか私達は分からないのですけれども、紙ベースからデジタルベースに来年度をもって移行しようと思っているところです。

先日、キャリア教育推進の担当者会議を開いて、この説明を若干行ったわけでございますけれども、概ね好感触でございました。子ども達がキャリアパスポートの紙自体なくしてしまっている子ども達も今現在います。ですから、そういう意味ではなくさない、クラウド上に上げてありますのでなくさないということもあります。というような形での活用を進めていきたいということで、昨日、話を担当がいたしました。

もう一つは、生徒指導提要というのがもうすぐ出される予定になっておりますけれども、生徒指導提要というのは、12年ぶりの改正だと確か思います。この提要によって、手引きみたいなものですね、生徒指導の手引きみたいなものが、文部科学省から来るわけなのですけれども、今、作成中のものがマスコミに公表され、マスコミが非常に今、騒いでおります。その中の一つとして、校則について。校則がホームページでちゃんと校則を公表しなさいとか、そういうものが入っているのですけれども、それを都城市では、校則見直しの指針&ポイントを4つ作って、昨日、校長先生方にお示しをしました。1番は、校則について、教職員や児童生徒・保護者が話し合い考える場を各学校で設けるということ。2番が、児童生徒が健やかに成長するため、必要かつ合理的に説明ができ、理解される校則にすること。3つ目が校則を学校ホームページに公開する。今現在も公開している学校はございました。ですが、校則という項目を設けて、公開をちゃんとしてほしいなと思っております。4つ目が、都城市は学校運営協議会を各学校に用意していますので、学校運営協議会の意見を聴取して、校則見直しへの理解を求めたいと考えております。このような指針&ポイントを学校にお配りし、ぜひともこのことについて、先取りしながら進めていただきたいと思っております。

最後に、教育研究所からの通信が届きまして、先日、8月18日に、毎年行われています授業力向上セミナーを実施したという形で出ております。これは第1回でございまして、第2回は11月1日に行う予定です。第1回目は、小学校算数科、中学校数学科、そして、小学校外国語科、中学校英語科、そしてICT利活用のところから出てくるのですが、2回目は小・中国語と小・中理科でこのセミナーを開催したいと思います。本来ですと、大体半分ぐらいの先生方に参加していただくのですが、コロナ禍において密な関係になってしまうことから、各学校1名ぐらいずつに絞って、今年まではさせていただこうと考えております。

ここまでで何かご質問等ありますでしょうか。

○赤松委員

先ほどご説明いただいた主体的に学ぶ児童生徒の正答率が高いという学力状況調査のこの数字については、小学校6年と中学校3年ごとに出ているので、ちょっと違いがあるのではないかと思うのですが、そこを教えていただければと思います。

◎児玉教育長

新聞等では全て合わさった数字で出ておりましたので、別にした数字をここは用意させます。

ありがとうございます。

では、生徒指導状況の報告にいきたいと思います。

生徒指導状況の報告でございます。まず、非行等の問題行動で、小学校5件、中学校1件でございます。小学校5件は、生徒間暴力1件、器物破損1件、刃物所持1件、万引き1件、行方不明1件、中学校が危険行為1件という形になっています。

まず、小学校の生徒間暴力でございますけれども、小学校4年生で非常に特性の強いお子さんなのですが、廊下で接触したこと、すれ違い様の中で接触したことを理由に、同じ学年の男の子の胸ぐらを掴んで壁に押し付けたりするというような形でございます。その反動で、被害者の児童が窓の手すりや頭を打って怪我をしております。この件につきましては、どうしても抑制が利かないお子さんなので、今現在、スクールサポーターの丸山さんに介入していただいたり、ようやく親御さんも理解し始めていただいて、今後、医療に繋ぐということが決定しているところでございます。

次の器物破損でございますけれども、小学校5年生なのですが、特別支援学級で、授業中にちゃんと勉強用のゲームをやっていたのですが、それが上手くいかずに、自分の端末を思いっきり拳で殴ってしまったということで、幸い壊れなかったからいいのですけれども、そういうような形で危なく壊れるところでしたということでした。この子は受診して医療の事業所と学校とでケース会議を行ったりしております。各方面から保護者へ病院の受診等の働きかけを行っていきたいと思っています。

刃物所持でございますけれども、小学校5年生でございます。同じ学級の女子児童らに自宅から持って来た刃物を見せびらかしたというところですが、刃物といえば、先日、非常に大きな事件がありまして、何も知らないお母さんと娘さんを路上で刺すといったそういうような事件もあったので、これでは危ないなと思っております。この刃物ですけれども、母親が包丁の6本セットを買ってきたということで、そのうちの1本の果物ナイフを所持していたようでございます。このことにつきましても、特性が強く、医療に繋ぐということで、親が納得をしているようでございます。

続きまして、万引きでございますけれども、小学校2年生でございます。2名、万引きした子がいるのですが、そのうちの1名のお母さんが、この頃何か怪しいということで問い正して見つかったと、それを学校に報告していただいたのですが、2名いて、もう1名のところがなかなか納得がいかないみたいで、まだ万引きをしたところに謝りに行っていないということで、1名のほうはすぐ謝りに行っていたようで、なかなかそこ辺も難しいところがあるなと思っております。謝罪に納得をしていないと、納得していない理由が、大ごとにしたくないというそんな意味合いだそうで、あまり理解に苦しむところです。

続きまして、行方不明ですが、小学校4年生でございます。もう何度も繰り返している家庭でございます。前回も実はお話をし、夜の10時半ぐらいに見つかった件でございます。その子はまた、自宅の鍵をこの子自身が無くしてしまっていて入れない状態になった時に、ふらふらと出て行ってしまったという状況でございました。今回は8時30分頃に帰宅してきたというふうになっております。

それから、中学校1件でございますけれども、危険行為という形なのですが、授業を途中でエス

ケープをしてしまうということなのですが、そのエスケープの仕方なのですが、突然、2階の教室の窓からベランダではなく犬走りのところに飛び出してしまったということでございまして、この子もなかなか自分を抑えきれない、そういうようなところがございまして。精神状態の安定を図るために病院受診を続けて、薬の服用を続けさせるということでございました。

続いて、不登校でございまして。今回、またまた増えまして、学校自体も頑張ってくれているでしょうけれども、7月の状況がこの状態です。小学校が、新規が24名の合計56名、中学校が、新規が66名の173名、この新規というのは、今年4月からのお子さん達の数を累計してきているのですけれども、それでもかなりの数に上ってきております。そういう中で、改善された件も実はありまして、小学校5件、中学校6件が改善されております。そういう意味では、夏休みの対応、そして、夏休み明けの対応が重要になってきますという話を昨日もしたところです。

ちなみに始業式の時の欠席者の総数なのですが、初めて千人を超えまして、これはコロナもあります。そして、濃厚接触者の分もあります。普通に体調不良での欠席もございまして、さすがに千人を超えるということになりますと、なかなか大きい数字になってしまったなと思っています。

そういう中で、不登校対策については、適応指導教室主催の不登校児童生徒を対象にした学習会及びフィールドワークを開催したということは、前回の時にお話をしました。その結果でございまして、4日間、7月26日から7月29日ですが、中学生が家族同伴で学習会に1名参加、それ以外に、フィールドワークで市立図書館や美術館に行った子どもが1名、計2名という形になりました。出始めとしては大変少ない人数ですが、まずは一歩を踏み出したということでございまして、今後、輪を広げていきたいと、周知をしていきたいと思っています。

ちなみに、図書館の不登校生の利用でございまして。本年度は2校の学校から、図書館利用の相談がございまして。しかし、諸準備がまだできていない、その子の心の準備もまだできていないということで、実施できていないということでございまして、今後、2名、図書館に通う可能性があるということでお伝えしておきます。

続いて、交通事故の報告は中学校1件でございました。中学校1年生の女子だったので、部活動の終了後に自転車で帰宅途中、十字路で軽乗用車と接触し、転倒しました。レントゲンとか色々病院に行って撮ったのですが、かすり傷と打撲という診断を受けております。ヘルメットを着用してございまして、頭のほうも大丈夫でございました。

いじめに関する報告でございまして。いじめの報告が、小学校で146件、中学校で13件、4月からの解消したという事例が、小学校15件、中学校7件でございまして。数は多うございまして、これからまた気を付けていかないといけないと思っています。

続いて、不審者声かけ事案に関する報告につきましては、小学校1件でございました。小学校1年生の女児でございまして、知らない男性から声をかけられたということでございまして。

続いて、虐待案件でございまして。これにつきましては、非公開とさせていただきますので、録音を1度閉じていただきたいと思います。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは、議事に入ります。本日の付議事件は、報告10件、議案2件でございます。

【報告第62号、議案第23号】

◎児玉教育長

では、報告62号、議案第23号を高城地域生活課長から説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

●宮戸高城地域生活課長

よろしくお願ひします。高城地域生活課の宮戸です。報告第62号及び議案第23号を一括してご説明申し上げます。

資料の11ページ、報告第62号 高城郷土資料館イベント「お城で秋のかかし展」の開催要項の制定についてご説明申し上げます。

資料13ページをご覧ください。資料にございますように、高城地区近隣の保育所、認定こども園、幼稚園等からかかしや秋にちなんだ作品を募集し、展示することにより、郷土資料館のPR及び利用促進を図るものです。展示期間は、10月8日、土曜日から11月6日、日曜日までの休館日を除く27日間です。募集作品は、かかしや秋にちなんだ作品で、2階の展示室に展示します。作品の受付は9月27日、火曜日から10月2日、日曜日までで、展示にかかる費用は無料です。作品の返却は、11月8日、火曜日から各園と日程調整して行います。作品の観覧には入館料が必要となりますが、10月16日、日曜日の家庭の日は、お子様連れのお客様は入館料が全員無料となります。また、11月3日、木曜日は文化の日で、入館料は無料です。コロナ感染対策については、通常開催時と同様にマスクの着用、検温、消毒を徹底して開催します。

以上で、報告第62号についての説明を終わります。

続きまして、資料73ページをご覧ください。議案第23号について、ご説明申し上げます。

高城郷土資料館運営委員の任期満了に伴い、高城郷土資料館条例第12条第3項及び第4項の規定により、運営委員の委嘱をすることについて、承認を求めるものです。委員の任期は、令和4年9月1日から令和6年8月31日までで、全員が再任であります。

資料の75ページをご覧ください。委員予定者の経歴等を掲載しております。別所宏様が5期目、廣池洋三様が4期目、中村キミ子様が3期目、久保淳一様が2期目になります。

以上で、議案第23号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第62号、議案第23号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

14ページの作品募集及びチラシの配布依頼一覧表について、お伺いしたいことがあります。小学校は、高城町内の小学校になっているのですが、保育園とか、幼稚園とかは、志和池と山之口が入って

ります。志和池地区、山之口地区の小学校については、チラシの配布を考えられなかったのかどうか、教えてください。

●宮戸高城地域生活課長

それについては、今までの企画展において同様の形で開催しておりましたので、案内については高城町内だけという形で考えておりました。また、ご意見いただきましたので、今後の企画展又は今回の案内については、担当のほうと協議したいと思います。

○岡村委員

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にはございませんでしょうか。

それでは、報告第62号、議案第23号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

ありがとうございました。

引き続き、8月の定例教育委員会の「お城で歴史巡見」の報告の中でご意見をいただきました桂久武と都城教育の日の関わりについては、今、お配りしました資料内容のとおり、当日説明する予定でございますので、報告申し上げます。以上です。

◎児玉教育長

しっかり入っていますね。ありがとうございました。

【報告第63号、報告第64号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第63号及び第64号を文化財課長から説明をいただきます。よろしく願いいたします。

●桑畑文化財課長

こんにちは。文化財課の桑畑でございます。よろしく願いします。報告が2件ございます。

まず、報告第63号 令和4年度秋季体験学習会「大島畠田遺跡を楽しむ夕べ」開催要項の制定についてです。

これは、17ページのほうに開催要項がございます。大島畠田遺跡は、平安時代の地方有力者の邸宅跡の全体像が分かる貴重な遺跡として、平成14年に国指定遺跡となり、現在では歴史公園として整備され、市民に利用されています。ちなみになのですが、昨日、気付いたのですけれども、NHKを見ておりましたら、9月5日、月曜日の午後7時過ぎぐらいからですか、「鶴瓶の家族に乾杯」という番組があるのですが、吉高由里子という女優さんが来て、都城で撮影されたみたいなのですが、大島畠田が待ち合わせ場所でした。びっくりしました。大島畠田の展望台やトイレが映っています。

◎児玉教育長

どうやって気付かれたのですか。

●桑畑文化財課長

予告編があったのです。何もこちらには告知もなかったものですから、本当に行き当たりばったりという設定ですので、全国放送で流れるということになりました。

◎児玉教育長

ちゃんと説明してもらおうといいですね。

●桑畑文化財課長

ということで、話がそれましたけれども、この事業は、地域の宝である大島島田遺跡を市内小・中学生に紹介し、地域の文化財や歴史を身近に感じてもらうために、令和元年度から取り組んでおります。ただし、昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大の中で、残念ながら開催中止でございました。今年度の開催日時は、10月1日、土曜日の17時30分から19時30分の時間帯です。この遺跡が平安時代の遺跡であるということ踏まえて、平安時代から催されていたとされる観月の宴をイメージして、中秋の名月の時期に合わせて開催いたします。

内容といたしましては、19ページの地図の中にも書き込んでありますけれども、史跡の見学と出土品の見学、弓矢と平安時代の土器作りを行うというものであります。募集対象は、市内小・中学生、定員は30名でございます。参加募集は9月20日から29日の期間で行います。

なお、開催に際しましては、要項の12番、17ページの一番下の段になります。そちらにありますように、感染症対策を講じて行いますが、最終的な開催判断は、18ページに書いてありますとおり、募集期間中の9月26日に感染状況を見て判断をしたいと思っております。

続きまして、報告第64号でございます。令和4年度歴史シンポジウム「最新科学が解き明かす縄文人と植物の関わり」開催要項の制定についてでございます。

23ページをご覧ください。開催趣旨は、多くの市民に地域の歴史を身近に感じてもらい、文化財保護への興味や理解を深めてもらうためであります。開催趣旨の中に書いてありますように、昔の人々の食べ物や利用された植物は腐ってしまうため、遺跡の発掘調査ではあまり発見されません。しかし、何らかの作用で炭化した種が残っていたり、土器の中に練り込まれた植物や昆虫の痕跡が見つかったりすることで、当時の食生活や生活環境が伺えることがあります。このシンポジウムでは、縄文時代の植物利用に焦点を当てて、当時の暮らしについて紹介いたします。また、近年の発掘調査成果や最新の研究成果も交えて、縄文人の食に対する意識などに迫ってまいります。

開催日時は、令和5年1月29日、日曜日、13時から15時40分まで、会場は、ウエルネス交流プラザ2階のムジカホールでございます。前半は、そちらの4番目のほうに書いてありますが、植物考古学をご専門とされている熊本大学の小畑弘己先生、金沢大学の佐々木由香先生にご講演いただきまして、後半は、宮崎放送ラジオパーソナリティの平山淳子さんに司会をお願いして、この2人の先生に加えて、本市文化財課学芸員の永山鏡太郎主任主事にも登壇してもらって、シンポジウムを行う予定です。永山学芸員は、昨年度の発掘調査で、今から1万1千年前の縄文時代早期の集落跡が発見されて、テレビや新聞でも大きく取り上げられました相原第1遺跡の調査担当者主任でありまして、その発掘調査報告書を編集した学芸員であります。今回のシンポジウムの中で、その成果についてもご紹介させていただきたいと考えております。

定員は140名とし、事前申込制にいたします。なお、当日は会場前において、関連する遺跡から出土した遺物の実物展示も行います。24ページ末尾に記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症対策を講じて取り組むようにいたしますが、このシンポジウムについても、感染状況を見ながら、最終的な開催判断は、1月19日に行うようにしたいと考えております。

以上でございます。ご審議方、よろしくお願ひいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第63号及び第64号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお願ひいたします。

○赤松委員

ご説明ありがとうございました。

報告第63号の19ページ、A班15人、B班15人で、内容も門跡から出発するルートとその逆から出発するルートということで、よく考えていらっしゃると思うのです。日没の時間を調べてみたら、この日は18時1分が日没だそうです。19時30分までかかりますので、すぐに真っ暗にはならないでしょうが、十分、事故の無いようにお気を付けて対応してくださると、子ども達もものすごく喜ぶのではないかと思います。それが1点です。

2点目は、報告第64号ですが、非常に興味深いのですが、これは開催要項ということで、具体的に基調講演のテーマとか、基調報告のテーマが出ていませんから、ちょっと内容がよく飲み込めないのですが、ぜひ、子ども達や保護者が関心を持つような講演のテーマを入れた、あるいは基調報告のテーマを入れたものを作成して、オープンにしていきたいと思います。

組立としては、基調講演の後、基調報告があって、シンポジウムがある。この2つを受けて、シンポジウムに永山さんが加わって、具体的にはどんな形になっていくのですか。

●桑畑文化財課長

今回の小畑先生は、最新科学を利用した研究ということで、全国的に著名な方で、そういった話、全般的な話をさせていただく予定で、佐々木先生のほうは、都城の遺跡にも深く関わっていらっしゃる、都城でこんなものが見つかっていますというお話をさせていただきながら、それに永山学芸員の都城の縄文時代の集落ではこういうことが分かりましたという話を交えて、話を展開していくような形を考えております。

○赤松委員

分かりました。そういうのが具体的に表れるようなものをオープンにしてくださいと。

●桑畑文化財課長

ポスターを事前に作る予定でございます、その中に写真とか絵を入れて、分かりやすくし、見ていただくようにしたいと考えています。

○赤松委員

興味が沸くような、テーマがきちんと入っているようなものにして、子ども達も保護者も行きたいと思うようなものを作ってくださいとありがたいなと思います。

●桑畑文化財課長

分かりました。

◎児玉教育長

都城の出土品から種とか、そういう植物を取り出してもいいですかと小畑先生が、私が許可を出しまして、実際にそれをほじってもらって、鑑定をしてもらうという形になっていますので、その結果が出てくるのですよね。だからそれも面白いかなと思っています。

○赤松委員

これは私達も参加できますか。行きたいなと思っています。

●桑畑文化財課長

ぜひ。ありがとうございます。

大島畠田については、灯光器、灯りを道路工事などで使っている雪洞みたいなものをリースして、要所要所に置いて明るくして取り組んでいくように考えております。

○赤松委員

分かりました。十分安全に配慮していただきたいと思います。

●桑畑文化財課長

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

私も報告第63号についてでございます。目的の内容を見ると、何か6番の募集対象と定員があるのですが、募集対象者がもったいないなと思ひまして、小・中学生に絞った意図があればですけども、一般の方にも広く、まだまだ周知されていないのではないかと、鶴瓶の家族に乾杯では知られることになるかもしれないですけども、こういう地域の文化財の興味や理解を深めてもらい、歴史を身近に感じてもらうのであれば、広く、間口を広げてもいいのではないかと思ったのですが、その意図があればそれを教えていただければと思ひました。

●桑畑文化財課長

ありがとうございます。

まず、このイベントの始まりというのが、地元の公民館の方から子ども達に知ってもらいたいという意見がございまして、それを反映させた形で令和元年から取り組んでいるような形でございます。将来的には、今、中原委員がおっしゃったような全市民を対象にというのもありかなと思っています。今後検討をしていきたいと思ひます。

○中原委員

ありがとうございます。

以前もこれが始まった当初もそういう意見を出した記憶があったので。全てコロナの影響ということでしょうか。

◎児玉教育長

他にございませんか。

それでは、報告第63号、第64号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●桑畑文化財課長

ありがとうございました。

【報告第65号、報告第66号、報告第67号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第65号、第66号及び第67号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いたします。

●山下都城島津邸館長

都城島津邸館の山下です。それでは、報告第65号から67号について、順にご説明いたします。資料は25ページから36ページです。

まず、報告第65号 都城島津邸「やきもの展」開催要項の制定について、資料の27ページ、28ページをご覧ください。これは、都城島津邸本宅内でやきもの展を開催し、島津文化圏の陶芸家の作品を展示・販売することで、来邸者に旧男爵家の邸宅の雰囲気の中で陶器に触れ、楽しんでもらうことを目的に開催するものです。

開催日は、令和4年10月15日、10月16日の2日間で、時間は、島津邸の開館時間9時から17時となります。なお、16日については、片付けの関係で、展示販売は16時までとしております。場所は、都城島津邸本宅、したがって、本宅観覧料110円の入館料は必要となります。行事の内容についてですが、主に旧薩摩藩領内で活動する陶芸家を中心に、7窯元の作品を本宅内にて展示・販売いたします。なお、前回開催した令和元年度の様子と7窯元の名簿を28ページに掲載しておりますので、ご確認ください。

続きまして、報告第66号 都城島津邸菊花展開催要項の制定について、資料は32ページでございます。都城菊の会の会員が育てた菊を、都城島津邸の島津広場に展示し、菊と都城島津邸の魅力を多くの方に観覧していただくという目的で、平成23年度から毎年開催しております。今回は12回目となります。開催期間は、11月1日、火曜日から11月20日、日曜日まで、時間は、9時から17時までとなります。来邸者は無料でご覧いただけます。昨年度開催の様子については、菊の花のアップですけれども、32ページに写真をお示ししておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、報告第67号 特別展開連イベント「島津 de 秋の陣! 2022」開催要項の制定について、資料は35ページ、36ページになります。都城島津伝承館特別展「都城喫茶ことはじめ」関連イベントとして、都城島津邸内でイベントを開催することによって、都城の歴史と文化に親しむきっかけにしてみようとともに、都城島津邸に家族揃っておいでいただくことを目的に開催するものです。開催日は、11月3日、木曜日、文化の日です。10時から16時まで、島津広場で行うステージイベント等が無料でご覧いただけます。イベントの内容ですが、お茶会、特別展の展示解説、ぼんちくんとみやぎき犬によるステージシヨ

一、また、熊本城おもてなし武将隊による演武、さらにクイズラリーを開催する予定です。この事業は、昨年、一昨年は中止となりまして、今回が3年ぶりの開催となります。令和元年度の開催時の状況を36ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

なお、いずれのイベントについても、新型コロナウイルス感染状況によっては、市の方針に基づいて中止する場合もございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第65号、第66号及び第67号につきまして、ご意見やご質問ありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。ちょっとお伺いしたくて、2点ほどございます。お願いいたします。

28ページなのですが、出展窯元というところで、旧薩摩藩に活動する陶芸家を中心にということでございますが、4番目の彩工房さんは、新富町の方ですけれども、その方の薩摩藩との関係は。

●山下都城島津邸館長

主にということで、申し上げたのですが、これがのようにして募集されているかという、宮崎県陶芸協会と鹿児島県陶芸協会を通じて窯元を募集されているそうです。主に島津文化圏に関わりのある窯元という基準で募集しているのですけれども、応募されてきているところで選定して、一つは新富町が入っているという形になっているところです。

◎児玉教育長

新富町の下富田といえば、新田ですよ。新田神社の家紋は丸に十の字で、丸という言葉も鹿児島の言葉が使われているところでもありますので、関係ないわけではないかなと。

●山下都城島津邸館長

ちょっと違和感があったのですけれども、去年は9窯元でやっていたのですが、ちょっと多すぎて狭かったということで、今年は7窯元で開催することになったようです。いわば募集等、窯元を集めるのは窯元さんをお願いしているということです。

○岡村委員

もう1点あります。もう1点は、菊花展ですけれども、表彰が市長賞と教育長賞の2つあるということでございますが、この表彰の選定はどちらがされるのですか。

●山下都城島津邸館長

この表彰の選定は、会員の方が相互で、皆でやられるということにしておられるようです。ですから、展示した会員が集まって、ご自分達で票を入れて、この賞、この賞というのを決めていらっしゃるということです。

○岡村委員

会長賞とかではなくて、市長賞、教育長賞というのをですか。

●山下都城島津邸館長

会長賞もあるのでですけども、うちに書いてくれと依頼されて、賞状を作っているのはこの2つということになっております。

○岡村委員

ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。

それでは、報告第65号、第66号及び第67号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございました。

【報告第68号】

◎児玉教育長

それでは、報告第68号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●大井生涯学習課長

生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第68号 令和4年度青少年育成家庭教育講演会開催要項の制定について、ご説明いたします。

資料39ページをお開きください。

当講演会は、家庭の教育力の向上、地域による子育てに深く視点を当てることで、心豊かでたくましく行動力に富んだ子どもの健全育成を推進することを目的として、都城市教育委員会及び都城市青少年健全育成市民会議が主催するもので、11月15日、火曜日の午前10時から、都城市総合文化ホールの中ホールで開催いたします。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、今回、3年ぶりに開催する予定で、準備を進めているところであります。講師は、高野優様を予定しており、「子は育ち、親も育つ～楽しまなくちゃもったいない」という演題でご講演いただく予定であります。

それでは、資料40ページをご覧ください。

高野様は、3人の娘を持っておられる母親であり、育児漫画家として活動されております。また、漫画を描きながら話をするという独特のスタイルで講演を行っておられます。高野様のプロフィールにつきましては、資料にありますように、NHK Eテレの番組司会をはじめ、PTA全国研究大会の記念講演など、教育関係において幅広く活躍されており、教育関係部門の講師として大変高い評価を受けていらっしゃいます。

今回の講師の選定につきましては、高野様のこれまでの実績や評価に加え、過去の講演会の際に実施しました聴講者へのアンケートにおいて、高野様の講演を聞きたいというご意見があったことを踏まえたものであります。講演内容や視聴者の感想を資料40ページに掲載しておりますので、ご確認ください。当講

演会の対象者は、本市の青少年健全育成市民会議の構成員、PTA会員及び家庭教育学級生であります。一般市民の方も対象としておりますので、ぜひ、多くの方にお聞きいただきたいと考えております。対象者への周知につきましては、対象団体への案内に加え、市の広報誌及びホームページでの広報を予定しております。

なお、開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、受付時の手指の消毒及び体温の確認、また、参加者の氏名及び連絡先の事前確認を行う予定であります。また、座席につきましては、人と人との距離を確保するため、1席ずつ空ける予定にしております。

本件についての説明は、以上でございます。

続きまして、8月の定例会において、宮田委員及び赤松委員からご意見がありました、いきいきふれあいリレー啓発展について、ご報告させていただきます。

宮田委員からは、ただ単にパネル等を展示するだけで終わるのではなく、表記の仕方を工夫したり、職員を展示の場に立つようにしてもよいのではないかとのご意見をいただきました。ここでご報告をさせていただきます。8月10日から22日までの展示期間中、通常業務の合間をみながら、関係職員などが現場に出向き、現場の状況確認を行いました。また、展示につきましては、展示場所がやや目立たない場所がありますので、少しでも目につきやすいように、入口部分を広く開けて、奥の展示物が目につきやすいように努めました。

また、赤松委員からは、データ収集保存し、次の改善に繋げてほしいとのご意見をいただきました。データ収集のために、職員を展示場所に常駐させておくことはできませんので、今回は、チラシなどの資料をどの程度、市民の方が持ち帰っていただけたのかを確認いたしました。その結果、100余りの資料の持ち帰りを確認することができました。この数字が多いのか少ないのかは判断に迷うところではありますが、少なくともこの数字上の方には見ていただけたのではないかと考えているところでございます。

次年度の展示に向けまして、今後、改善できるところを探っていきたいと考えております。前回の定例会におけるご意見についての報告は以上でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第68号につきまして、ご意見やご質問ありましたら、お願いいたします。

○赤松委員

ありがとうございました。

◎児玉教育長

それでは、報告第68号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●大井生涯学習課長

ありがとうございました。

【報告第59号、報告第60号、報告第61号】

◎児玉教育長

それでは、報告第59号、第60号及び第61号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしくお願

します。

●山内学校教育課長

それでは、学校教育課報告及び議案事項につきまして、ご説明いたします。

1ページからになります。報告第59号 臨時代理した事務の報告及び承認について、令和4年度都城市小規模特認校生の追加についてでございます。

本年度小規模特認校制度を利用した入学、転入学の児童生徒については、3ページのとおりです。なお、本市の小規模特認校は、夏尾小学校、夏尾中学校、笛水小中学校となっており、令和4年8月に小規模特認校制度を利用した転入学者は、夏尾中学校の1名です。この生徒は、小規模特認校制度を利用し、小学校3年生から卒業まで夏尾小学校に通っておりました。中学校入学に合せて、指定の学校へ通うことにしておりましたところ、学校から足が遠のく状況が続いておりました。本人、保護者ともに夏尾小学校で過ごし慣れている環境やクラスメイトと過ごせる学習環境を希望したことから、夏尾中学校へ正式に転入いたしました。少人数の環境の中、学習面でご本人が困り感としていた部分を解消し、学校生活を順調に送っているところです。

続きまして、5ページからになります。報告第60号 都城市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び任命についてです。

7ページをご覧ください。この協議会委員につきましては、都城市青少年育成センター運営規則第4条第2項の規定により、別紙のとおり選任及び委嘱いたしました。今回は、補欠委員7名のみの委嘱となります。なお、今回の補欠委員の委嘱は、今年度都城警察署生活安全課長、南部福祉子どもセンター所長、南部地区高等学校生徒指導連絡協議会会長、都城市小学校長会会長、同じく中学校長会会長、都城地区生徒指導連絡協議会会長、都城市教育委員会学校教育課長が変更したことに伴い、都城市青少年育成センター運営協議会委員が変更したため、行うものです。補欠委員の任期は、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの1年間で、前任者の在任期間となります。運営協議会については、都城市青少年育成センターの業務に関する基本計画を協議するために設置しております。

続きまして、9ページをご覧ください。

報告第61号 都城市立小中学校適正配置方針策定検討会委員の選任についてです。都城市小中学校適正配置方針については、文部科学省が示しております学校適正規模の指針に基づき、定期的に見直すことが必要です。本市は、都城市教育振興基本計画により、5年ごとに1歳から5歳の各地域の居住者数を把握し、各学校の将来像について見直しを図ることとしており、今回は令和5年3月の改定に向けて準備を進めております。昨年度から教育委員会職員で構成する庁内検討会を設置し、配置方針に関するデータの集約及び分析を通じた諸問題の整理を行ってまいりました。今回の適正配置方針策定のため、都城市立小中学校適正配置方針策定検討会設置要項の規定に基づき、表のとおり委員を選任いたしました。委員は、庁内検討会委員7名のほか、校長会の会長、副会長及び小規模小・中学校長の代表を加えた11名で構成しております。

以上で、学校教育課の報告、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

それでは、報告第59号、第60号及び第61号につきまして、ご意見やご質問ありましたら、よろしくお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第59号、第60号及び第61号を承認いたします。よろしく申し上げます。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

ここでいったん、休憩を挟みたいと思います。

[休憩]

【議案第22号】

◎児玉教育長

それでは休憩前に引き続いて、議事を進めてまいります。

議案第22号を教育部長からご説明いただきます。よろしく申し上げます。

●江藤教育部長

それでは、議案第22号 令和4年度9月補正予算について、ご説明いたします。

45 ページの色付きの表をご覧ください。こちらが9月補正の歳入でございます。歳入から説明いたします。

対象となる課は、教育委員会内では、学校給食課と美術館を除く5課、総合支所では、高城地域生活課のみの計6課が対象となっております。表の右側から2列目の補正額、一番下をご覧ください。歳入補正としまして、9,788万7千円の増額となっております。

それでは、内容について、主なものをご説明いたします。46 ページをご覧ください。教育総務課でございます。上段の国庫支出金、公立学校施設整備費負担金、これは乙房小学校の新增築事業に対する補助対象面積が減少したことに伴い、国の負担金が減額となったものでございます。下段の国庫支出金、学校施設環境改善交付金、これは主に、西岳小学校の長寿命化改良事業と乙房小学校の危険改築事業の単価の増に伴う増額でございます。

次に、47 ページをご覧ください。上段、学校分収林売払収入でございます。この事業は、土地を借りて造林又は育林し、木を伐採して得られた利益を土地所有者と分配するものでございます。今回は、有水中学校、高崎麓小学校、小松原中学校において、分収林の契約満了につき、分収林の伐採に学校側が同意されたため、立木を公売し、その売却金を分収林率に応じて分配されることとなったものでございます。

下段の指定寄附金、これにつきましては、東洋興産株式会社代表取締役の佐伯浩一郎様から、乙房小学校へ20万円の寄附があったものです。

続きまして、1枚めくって、48 ページをご覧ください。上段、下段とも学校整備に係る市債の補正となっております。上段が、学校教育施設等整備事業債、これは先ほど国庫支出金を説明しましたとおり、西岳小学校の長寿命化改良事業と乙房小学校の危険改築事業の補助対象経費が増えたこと、一方で、乙房小学校の新增築事業の補助対象経費が減ったことに伴い、市債額もそれぞれ増減しております。その他、乙房小学校の非構造部材耐震化事業では、起債対象事業の下限額を下回りましたので、起債の対象外となったものでございます。下段の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（学校）は、沖水小学校の運動場改修事業を新たに申請するとともに、明道小学校非構造部材耐震化事業について、学校教育施設等整備事業債から組み替えたことにより増額となっております。

次に、学校教育課にまいります。49 ページをご覧ください。一番上段の県支出金と一番下の諸収入については関連しております。上段が宮崎県総合文化公園銅像探訪事業に係る県からの補助金、下段はその実費徴収金となります。この事業は、郷土の先駆者の銅像に親しむ機会を拡充するため、校外活動として銅像見学を実施する小学校における自動車借上料の3分の1を県が補助するものでございます。今回は、五十市小学校が対象となっております。なお、補助の上限が8万4千円となっているため、今回は上限額の8万4千円を県補助金として計上しております。残りの費用につきまして、実費徴収金となります。

中段の指定寄附金、これは日本大学経済学部教授の兒玉公一郎様から高城小学校及び高城中学校の図書充実のためにいただきました寄附でございます。

続きまして、生涯学習課にまいります。50 ページをご覧ください。こちらも指定寄附金でございます。こちらは、国際ソロブチミスト都城様から図書館の図書購入のためにいただきました寄附でございます。

次に、51 ページをご覧ください。文化財課です。国庫支出金の文化財整備費補助金でございます。現在、文化財課職員は、菖蒲原町の別館で勤務しております。そちらに文化財課の埋蔵文化財整理作業室や展示スペース、収蔵庫等もございますが、その一部を令和5年4月1日に旧商工会館、現在は市役所本庁舎北別館と呼びますが、そちらの1階と2階の一部に移転する予定でございます。その移動、移設に係る経費や破損、老朽化した物品更新のための備品購入などに要する経費に対しての国庫補助金でございます。

なお、この国の補助金を受けるために、埋蔵文化財センターの設置に関する規則の制定が必要となってまいります。また、市内の埋蔵文化財の管理及び公開活用のためにも、規則の制定は必要であるため、現在、埋蔵文化財センターの設置規則につきましても、文化財課のほうで準備中でございます。この規則の制定につきましては、以後の定例教育委員会でお諮りさせていただく予定でございます。

続きまして、52 ページをご覧ください。都城島津邸です。国庫支出金、文化資源活用事業費補助金でございます。こちらは、地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会等への支援事業でありまして、10月15日から開催予定の特別展「都城喫茶ことはじめ」に関する国庫補助金でございます。

次に、53 ページ、高城地域生活課です。こちらも指定寄附金です。こちらは、高城町石山のご出身の現在倉敷市在住の瀬戸口香様から石山小学校へ100万円の寄附があったものでございます。

では続きまして、歳出のほうをご説明いたします。55 ページ、56 ページ両面となります。対象となる課は、教育委員会内では、美術館と都城島津邸を除く5課、総合支所では高城地域生活課及び山田地域生活課の2課で、合計7課となります。

56 ページの右から2列目の補正額の一番下をご覧くださいと、総計としまして6,849万2千円の増額補正となっております。内容につきまして、主なものを説明いたします。

57 ページをご覧ください。教育総務課です。上段の学校林活用事業は、先ほど歳入の中でご説明いたしました学校分収林の売払収入を有水中、高崎麓小、小松原中、それぞれのPTA等が組織する分収林委員会に補助金として支出するものでございます。下段の小学校管理費につきましては、各小学校における予算執行分でございますが、消耗品費や手数料が不足するため、印刷製本費などを減額し、組み替えるものでございます。合せて、歳入で説明しました寄附金を活用し、乙房小学校にはデジタルサイネージ用ディスプレイを購入、石山小学校では、インターホンの整備と常用芝刈り機を購入いたします。

次に、61 ページをご覧ください。学校教育課分です。下段が修学旅行等支援事業（小学校分）でございます。そして、64 ページの上段が中学校分でございます。これにつきましては、小・中学校で計画されている修学旅行を新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止した際のキャンセル料に係る負担金でございます。

63 ページをご覧ください。上段の小学校教育用コンピュータ事業、これにつきましては、教職員用の端末、そして、児童用端末に係る修繕料を増額するものでございます。

65 ページをお願いいたします。生涯学習課です。下段の地区公民館費につきましては、地区公民館の館長は基本、再任用職員を配置しておりますが、志和池地区と西岳地区につきましては、再任用職員の配置ができませんでしたので、本年度は会計年度任用職員を配置しております。その2名分の下半期分の報酬等の経費の増額でございます。

続きまして、67 ページをお願いいたします。文化財課です。埋蔵文化財保存活用整備事業です。これは、歳入の際に説明しましたとおり、文化財課の北別館移転に伴い、破損、老朽化した物品等の更新のための備品購入や物品等の移動、移設の経費を計上しております。

次に、70 ページをお願いいたします。高城地域生活課です。一般管理運営費（幼稚園）でございます。高城町内に位置します高城幼稚園と石山幼稚園の遊具点検を先日行いました。その結果、遊具の修繕や撤去が必要になりましたので、それに要する費用と設置に係る経費を計上しております。

最後に71 ページの山田地域生活課です。山田総合センター管理費でございます。山田総合センターの施設長につきましては、生涯学習課の公民館長同様、再任用職員を配置しておりましたが、今年度は再任用職員が入ってきませんでした。そのため、会計年度任用職員を現在配置しております。その職員の下半期の報酬等の経費を計上したものでございます。

以上で、私からの説明は終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

◎児玉教育長

説明、ありがとうございました。

それでは、議案第22号について、ご質問やご意見ありましたらよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

そして質問を1つだけお願いします。47 ページ、学校分収林売払収入というところでございます。有水中学校、高崎麓小学校、小松原中学校、それぞれの式のほうに100分の80、100分の70という数字が入っております。この数字の違い、数字の理由等がありましたら、教えてください。お願いいたします。

●江藤教育部長

先ほどご説明しましたけれども、分収林とは、植林を希望する者が国有林又は市有林などを契約により借上げ、一定期間の造林及び育林期間を経て、伐期を迎えた時に、成林後に立木を販売します。販売したその収益を契約の相手方である国又は市、そして、植林した造林者とあらかじめ契約に定められた一定の割合で分配することになっております。その契約書の中に、何対何という割合が既に契約上、出来上がっておりますので、今回は、有水中と小松原中に関しては契約書の中で国のほうが20%で、学校PTAのほうが80%という割合に沿って、この計算式ができています。

○岡村委員

高崎麓のほうは70%ということで、また契約が違うということですね。

●江藤教育部長

はい。通常、分収率は官と民の割合は2対8が多いのですが、このように高崎麓では当初の契約から7対3ということになっているようでございます。

○岡村委員

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

それでは、議案第22号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●江藤教育部長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

それでは、その他でございますけれども、各課からの連絡事項ということで、まずは、総合教育会議における教育委員の皆さんからのご意見への対応としまして、子どもの貧困対策で相談方法をLINEとかのデジタルに移行してはどうかというご意見を受けまして、こども課と保育課が来ております。お話をさせていただきたいと思います。

それでは、まずはこども課の課長からお願いしてよろしいですか。

●福永こども課長

お疲れ様です。いつもお世話になっております。こども課の福永と申します。先日は、貴重なご意見ありがとうございました。

まずは私のほうから、お配りしました総合教育会議でのご意見を受けての対応についてのうち、(1)LINEなどのSNSやネットをうまく活用して相談できる仕組みがあると良いのではないのでしょうかというご意見をいただきまして、その対応について、ご報告させていただきます。

こども課としましては、新たに、市の公式LINE上で、妊娠・出産・子育てに関する質問相談に対応していくことといたしました。具体的には、お配りしていますこちらのSNSでの相談しやすいツールについてという資料をご覧ください。

まず、一つ目としまして、都城市の公式LINEを開くと図のような基本メニューが出てきますが、この基本メニューの項目に、12月を目処に妊娠・出産・子育ての項目を組み込む予定としております。二つ目としまして、気軽に相談できるLINEの利点を活かすため、子どもに関する相談のうち、相談頻度の高い内容については、その対応方法等を表示できるようにホームページ等とリンクした仕組みといたします。チャットボットでの相談イメージ図を載せています。項目や内容等については、今後関係課の意見を聞きながら決めていく予定としております。三つ目としまして、個別相談を希望される場合は、LINE上に担当課等の相談先の電話番号を表示し、そこから発信できるようにすることで、直接相談できる仕組みとする予定です。以上が、現段階での市公式LINEを利用した対応となります。

なお、LINE上で直接やりとりを行う相談については、個人情報を含んだやりとりはできないため、センシティブな内容には向かないことやシステムに関すること、相談対応体制など、様々な課題があるため、引き続き検討してまいりたいと考えております。現在は、保健センターで保健師、助産師、こども課で社会福祉士、心理士、保健師等で相談の対応をしております。妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援

に努めていきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それともう1つあります。保育課の折田副課長、よろしく願いします。

●折田保育課副課長

保育課でございます。保育課に関するご意見は、2番目のふれびかのPR強化として、子どもや保護者の相談窓口や情報が手に入る場所であるふれびかがMa11ma11のどこにあるのか、市民に分かりやすくしてほしいとのご意見がありました。これを踏まえ、ふれびかに子育てコンシェルジュを配置し、子育て相談等を実施していることのPRについて検討を行いました。

今後の対応としましては、まずは、図書館でのポスター掲示とチラシ配布を行います。お手元のA5判のチラシをご覧ください。このチラシは、子育て親子が手に取りやすいA5判サイズとし、ふれびかがどこにあるのか分かるように、位置図を載せております。また、子育て相談を実施していることが分かる内容にしております。裏面は、ふれびかでどんな遊びができるのかもお知らせしております。ポスターもこのチラシの表面をA3サイズに拡大したものを既に図書館のほうに掲示しております。

次に、Ma11ma11来場者へのPRを強化するため、まちなか広場から見えるふれびかや保健センターが入る建物の壁面に横断幕を設置する予定としております。デザインについては、ふれびかの職員が作成をしているところでございます。ふれびかで子育て相談ができることを周知することで、これまで居場所や遊び場としてふれびかをご利用いただいていた方々も相談することができることを知っていただくこととなります。また、これまで利用されていない方には、相談できる施設があることを知っていただき、もし、相談したいことがあった時には、気軽に足を運んでいただけると考えられます。

ご意見どうもありがとうございました。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

この件に関しまして、何か追加のご質問やご意見等ありましたら、よろしく願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。色々と対策を受けて、敏速なるご対応、感謝申し上げます。

1点だけ、少しまだボヤッとしているのですが、これがこどもの貧困というものの対策に繋がるのかどうかをちょっとイメージしておりまして、その対策の一環としてSNSというツールを使うということが提案されて、このようなことになるのですが、私が個人的に思うのは、子育てにつまずくようなご家庭のところというのは、もちろん経済的な理由があります。しかし、本市においては、そういうところには手厚く保護といいましょうか、仕組みがあるその情報がなかなか行き届かないというので、その情報をじゃあどう提供するのかというのが課題ではないかなと思っています。なので、当事者がその情報を拾いに行くことが困難なので、むしろゲリラ的にその情報を届けてあげないと、そこにゴールしないわけですよ。だから、そのところを今、どうなのか、何とかしてとか思っておりまして、それが子育て世代、とりわけ幼稚園、保育園に通う保護者、又は小学校に通う保護者とするならば、その施設、学校又は保育園、幼

稚園のほうからこういうビラやチラシを配るのは可能で、必ずそこだと目を通す可能性が増えるとみたのです。なので、そうしたときに、子育てのお悩みというよりは経済的な理由であることへの補助というものが、本市においてはこれだけありますよというようなことを分かるようなチラシといいたいでしょうか、かつLINEでもこういう気軽に相談ができる仕組みも今度こしらえたのですよとかというお知らせ、今、保育課のほうからも言われましたA5サイズのこのような用紙等々だと一番手に取りやすいし、見やすいので、素晴らしいなと思ったところなのですが、そこが一つ、子どもの貧困に対する対策に繋がるのではないかなと思いました。なので、ここは子育てというところも理由のところでもあるのですけれども、経済的な支援というものが本市にはちゃんと構えてありますよというようなことを発信できる、これに繋がるといいのかなとちょっと思ったところで、SNSのほうは出来上がっているの、いかにここに辿り着かせるかというのがちょっと今、課題として思ったところでありました。

●福永こども課長

ありがとうございます。一応、形はこういう仕組みで作っていくというところなのですが、この項目だとか、内容について今から詰めていくところになるので、そこでまた経済的な内容とか、そういうところもまた入れていって、色々な事業だとか、支援内容とか、そういうところも盛り込んでいければと思っています。

○中原委員

ありがとうございます。ぜひ、そうしていただければ。経済的に困窮しているご家庭とはいえ、車があったり、スマホを持っているという家庭は殆どだと思うので、いよいよこれが繋がるとありがたいことではないかと感じたところでした。

以上でございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。本当に貴重なご意見、いただけたと思います。

このチャットボットをそういうふうな形も含めた上で、生活が苦しいとかいうような方々もポチッと押せるような形にさせていただくとありがたいかなと思います。

他にございませんでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、これで了承いたしますので、どうか先に進んでいただきたいと思います。ご説明ありがとうございました。

続きまして、各課からの部分では、いかがでしょうか。

●椎屋教育総務課副課長

私のほうから2点、ご連絡等をさせていただきます。

まず1つ目なのですが、8月定例教育委員会の会議録の確認についてでございます。本日、委員の皆様には会議録をお手元にお配りしておりますので、来週の金曜日ぐらいを目処に、内容を確認いただきまして、修正等ございましたら、ご連絡をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

2つ目でございます。配布資料が大変多くて申し訳ないと思っておりますが、教育長と委員の皆様のお手元には、例年お願いしております都城市教育委員会の自己点検及び評価についての依頼文書と必要な書類を配布させていただいております。案内文に書いておりますとおり、3番の添付文書というところであ

ります。まず、(1)の教育委員の皆様のご自己点検表ということで、項目が3つ立っておりますが、1ページ、裏面が2ページということで、教育委員会の会議の運営等に対する点検と評価、裏の2ページに行ってくださいますと、教育委員としての活動に対する自己点検と評価、最後に、その他、ご意見がありましたらお書きくださいということで、昨年度と同じ様式を使っておりますが、これが1つ目の依頼です。

もう1つが、裏表で4枚ほどにわたっておりますが、令和3年度の教育長、教育委員の皆様に出会、ご出席等をいただきました行事と研修会等の一覧となっております。今、星取表のような感じで、行事名、実施場所、担当課を書いて、その右側に教育長と教育委員の皆様のお名前の下に丸印を付けております。これが担当課のほうにも既に照会しておまして、担当課からも確認をしていただいた、どの委員さんが出会をいただいたということで、丸を付けているところなのですが、もしこれに誤りがあったりとか、これに掲載されていない行事等にも参加していますよというものがございましたら、教えていただきたいと思っております。こちらにつきましては、提出期限を1か月後の、9月30日までということでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。私からは以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、今後の予定についてお願いいたします。

今のことについてご質問はよろしいですか。では、今後の予定についてお願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

私のほうから、9月、10月のスケジュールを読み上げたいと思います。

9月7日、水曜日、8時から中原委員が石山小学校に学校訪問が入っております。

続きまして、9月14日、水曜日です。8時から縄瀬小学校に宮田委員が学校訪問となっております。

続きまして、9月20日、火曜日です。8時から東小学校へ岡村委員が学校訪問の予定となっております。

続きまして、9月22日、木曜日です。8時から大王小学校へ赤松委員が学校訪問の予定となっております。

2枚目です。9月26日、月曜日です。8時から高城中学校へ宮田委員が学校訪問となっております。

10月3日、月曜日です。8時から高崎麓小学校へ中原委員が学校訪問となっております。

10月8日、火曜日です。8時から高城小学校へ宮田委員が学校訪問予定です。

10月6日、木曜日です。13時半から10月定例教育委員会が行われます。

10月14日、金曜日です。15時から都城島津邸の特別展開会式典と内覧会が行われます。こちらは、赤松委員にテープカットをお願いしたいと聞いております。案内のほうは9月中旬頃に皆様宛てに送付をする予定となっております。

続きまして、10月18日、火曜日です。8時から中郷中学校へ岡村委員が学校訪問の予定となっております。

3枚目です。10月21日、金曜日です。15時から美術館の特別展開会式と内覧会が行われます。こちらは9月下旬頃に案内状の送付を予定しているとのことです。

続きまして、10月24日、月曜日です。8時から小松原中学校へ赤松委員が学校訪問の予定となっております。

続いて、10月31日、月曜日です。8時から妻ヶ丘中学校へ赤松委員が学校訪問の予定となっております。9月、10月のスケジュールは以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。間違いなかったでしょうか。

○岡村委員

運動会と体育大会の教育委員への案内とか、コロナもあるのですけれども、どうなっているのかなと思
いまして、お伺いしたのですが。

◎児玉教育長

学校教育課にもう一度確認をしていただきたいと思うですけれども、来賓の出席を要請している学校が
1校だけだったと。なので多分、今年もないと思っています。その1校は、退職校長がいらっしゃいます
ので、私が行くつもりでおります。詳しくはちゃんと連絡しないならないで、連絡をするようお願いいた
します。

●瀬之口教育総務課主査

また、確認してメールをさせていただきます。

◎児玉教育長

お願いいたします。

それでは、他によろしかったでしょうか。

14 閉 会

◎児玉教育長

以上で、令和4年9月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

○10月定例教育委員会日程について

日 程 令和4年10月6日（木） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

署名委員

署名委員

書記

教育長